

## 中小企業事業者の皆様へ

平成 27 年 11 月 2 日

特定個人情報保護委員会事務局

特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口では、中小企業に対して、電話により、「マイナンバーセキュリティ対策に70万円かかる」と持ちかけて、高額な支出を伴う対策を義務であるかのように装って勧誘を行う事案を把握しています。

特定個人情報保護委員会では、番号法のガイドラインを策定していますが、中小規模事業者に対しては、安全管理措置として特例的な対応方法を示しており、その規模と特性に応じた対応を求めているところです。

マイナンバー（個人番号）に関する不審な電話等については、他にも把握されており、報道等もされているところですが、マイナンバー（個人番号）をかたった不審なセールスにご注意ください。